

平成28年度中小企業相談支援事業
 (愛媛県最低賃金総合相談支援センター)

対応時間 9時～17時

8月		松山	今治 原則第1・3月曜日	西条 原則第2・4水曜日	宇和島 原則第3木曜日
1	月	○	○		
2	火	○			
3	水	○			
4	木	○			
5	金	○			
6	土				
7	日				
8	月	○			
9	火	○			
10	水	○		○	
11	木	山の日	山の日	山の日	山の日
12	金	○			
13	土				
14	日				
15	月	夏期休暇	夏期休暇	夏期休暇	夏期休暇
16	火	夏期休暇	夏期休暇	夏期休暇	夏期休暇
17	水	○	○		
18	木	○			○
19	金	○			
20	土				
21	日				
22	月	○			
23	火	○			
24	水	○		○	
25	木	○			
26	金	○			
27	土				
28	日				
29	月	○			
30	火	○			
31	水	○			

平成28年度中小企業相談支援事業
(愛媛県最低賃金総合相談支援センター)